

# 令和5年度大学等卒業・修了予定者対象 社会福祉法人越前市社会福祉協議会 職員募集要項 「社協ワーカー（大学・短大・専門学校卒）」



（受付期間：令和5年8月1日から令和5年12月28日まで）

## 求める人物像

当事者のありたい姿を目指し、外部環境に適応することで、  
学習と変革を続けながら進化する力を備えた人

### 1 採用職種、職務内容及び採用予定人員

- (1) 採用職種 福祉職員（社協ワーカー）
- (2) 職務内容 社会福祉協議会業務  
地域福祉、高齢、障がい、子ども分野等での直接支援および相談支援業務
- (3) 採用予定人員 1名

### 2 受験資格

- (1) 2024年3月に大学・大学院を卒業（修了）見込み、もしくは2021年3月以降に卒業（修了）済みの方
- (2) 必要資格は問いませんが、社会福祉士の資格を取得している方、取得見込みの方なら尚可。資格がない方は、入社後に社会福祉士等の福祉に関する資格取得をお願いしています。
- (3) その他 普通自動車運転免許を取得済（令和6年3月31日までに取得見込みを含みます。）  
ただし、上記にかかわらず次のいずれかに該当する人は受験できません。
  - ① 成年被後見人又は被保佐人
  - ② 禁固以上の刑に処され、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 試験の方法

- (1) 第1次審査  
書類審査 申込時に提出いただいた書類により選考し、第2次審査に進んでいただく方に個別に通知します。
- (2) 第2次審査  
面接審査 受験者の人柄、性格および知識等を見るための面接試験を行います。  
※ 第2次審査は、第1次審査の合格者に対して行います。

### 4 試験の日時及び場所

- (1) 第1次審査 随時
- (2) 第2次審査 第1次審査の合格者に通知します。

### 5 合格者の発表

合格者に郵便で通知します。

## 6 受験申込手続

- (1) 受験申込先 社会福祉法人越前市社会福祉協議会 総務企画部  
〒915-0071 福井県越前市府中1丁目11-2 市民プラザたけふ内  
Tel 0778-22-8500
- (2) 受付期間 令和5年12月28日(木)まで
- (3) 提出書類  
①履歴書  
②資格証・免許証の写し(取得見込みの場合を除きます。)  
③卒業見込証明書または卒業証明書  
④成績証明書
- (4) 申込方法 提出書類を総務企画部(越前市府中1丁目11-2 市民プラザたけふ内)に持参又は郵送して下さい。(受付期間厳守)  
※1 郵送の場合は、必ず簡易書留郵便にして下さい。  
※2 土、日、祝日は受付できません。

## 7 採用

- (1) 採用日は、合格してから令和6年4月1日までの間で、合格者との協議により決定します。
- (2) 採用日から3箇月間を試用期間とし、同期間中に職員として不適格と認めた場合は、同期間中又は同期間満了時に解雇することがあります。なお、本会就業規程に基づき、試用期間を6箇月間を上限に延長する場合があります。
- (3) 申込書類の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。
- (4) 受験に必要な資格・免許を期限までに取得しなかった場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。

## 8 勤務条件

- (1) 初任給 大学卒 188,500円  
短大卒・専門学校 167,100円  
※上記金額には資格手当を含みます。経験者は前歴換算があります。
- (2) 諸手当 本会給与規程に基づき、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
- (3) 勤務時間 午前8時30分から午後5時まで(休憩時間50分を含みます。)  
ただし、業務の都合により始業・終業の時刻を繰り上げ又は繰り下げることがあります。
- (4) 休日 週休2日制、日曜日、祝日、年末年始休暇  
※ただし、業務の都合により他の日に振り替えることがあります。
- (5) 休暇等 本会就業規程等によります。  
※年次有給休暇、特別休暇、育児休業制度、介護休業制度、子の看護休暇

## 9 問合せ先

〒915-0071 福井県越前市府中1丁目11-2  
越前市社会福祉協議会 武生事務所  
Tel 0778-22-8500 Fax 0778-22-8866